

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	H O Y A 株式会社
【英訳名】	HOYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 最高経営責任者 鈴木 洋
【本店の所在の場所】	東京都新宿区中落合二丁目7番5号
【電話番号】	03-3952-1151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 最高財務責任者 廣岡 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区中落合二丁目7番5号
【電話番号】	03-3952-1151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 最高財務責任者 廣岡 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第75期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

[会社提案 第1号議案]

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、茂木友三郎、児玉幸治、小枝至、麻生泰、内永ゆか子、浦野光人および鈴木洋を選任する。

[株主提案 第2号議案から第10号議案]

第2号議案 定款一部変更の件（取締役と執行役の報酬個別開示）

第3号議案 定款一部変更の件（株主提案の議案説明文字数の1000字への増加）

第4号議案 定款一部変更の件（白票を会社提案については賛成、株主提案については反対とすることの禁止）

第5号議案 定款一部変更の件（執行役を交えない経営会議開催義務）

第6号議案 定款一部変更の件（取締役会議長と最高経営責任者の分離）

第7号議案 定款一部変更の件（監査委員会における告発窓口の設置）

第8号議案 定款一部変更の件（取締役会のためのリーガル・カウンシルの設立）

第9号議案 定款一部変更の件（委員会の執行役の承認を受けることなく使用できる予算枠の設置）

第10号議案 取締役1名選任の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

[会社提案 第1号議案]

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果(賛成率)
第1号議案				(注)1	
茂木友三郎	3,114,621	198,610	8,429		可決(93.06%)
児玉幸治	3,114,702	198,530	8,429		可決(93.06%)
小枝至	3,123,531	189,700	8,429		可決(93.32%)
麻生泰	3,122,698	190,533	8,429		可決(93.30%)
内永ゆか子	3,286,607	26,625	8,429		可決(98.20%)
浦野光人	3,288,080	25,152	8,429		可決(98.24%)
鈴木洋	3,090,698	222,534	8,429		可決(92.35%)

[株主提案 第2号議案から第10号議案]

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果(賛成率)
第2号議案	1,323,725	1,967,281	33,223	(注)2	否決(39.55%)
第3号議案	212,838	3,078,291	33,223	(注)2	否決(6.36%)
第4号議案	1,401,918	1,911,425	11,018	(注)2	否決(41.89%)
第5号議案	98,635	3,201,465	24,254	(注)2	否決(2.95%)
第6号議案	904,866	2,369,291	50,181	(注)2	否決(27.04%)
第7号議案	166,643	3,132,145	25,586	(注)2	否決(4.98%)
第8号議案	115,193	3,183,812	25,375	(注)2	否決(3.44%)
第9号議案	124,872	3,174,131	25,375	(注)2	否決(3.73%)
第10号議案	89,536	3,224,610	10,188	(注)1	否決(2.68%)

(注)

1. 上記第1号議案および第10号議案の可決要件は議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 上記第2号議案から第9号議案までの可決要件は議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。
3. 賛成率は、当該株主総会に出席した株主の議決権数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権数を含む))に対する割合であります。
4. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は行使結果に加算しておりません。

以上